

宮城の将来ビジョン（平成19年度から10年間）

第1期計画期間

第2期計画期間

宮城県震災復興計画（平成23年度から10年間）

復旧期

H23～25(年度)

再生期

H26～29(年度)

発展期

H30～32(年度)

宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成26年度～29年度）

【第1章】策定の趣旨

「宮城県震災復興計画」における「再生期」を迎えるに当たり、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「宮城県震災復興計画」に基づき震災からの復興を迅速かつ着実に進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の達成に向け、各年度の行財政運営を着実に推進するための中長期的な実施計画として策定。

【第2章】「復旧期」実施計画推進状況の検証

今回の震災による被害が広範囲かつ甚大であったことから、復旧・復興関連事業は極めて膨大なものとなり、事業を執行する被災自治体の職員のほか、民間事業者等のマンパワーや資材等も不足する中、関係者との調整等に時間を要する状況なども重なり、復興まちづくりなどにおいて進捗に遅れが生じている。

一日も早い復興は県政最優先の課題であり、今後、その実現に向けて、復興の基盤となるまちづくりや安心して暮らせる生活環境の確保や安定的な雇用の確保などをしっかりと進めていくことが必要。

「再生期」の取組を推進するまでの視点

①必要な財源の確保と柔軟な制度運用
必要な復興財源の確保や実情を踏まえた制度の柔軟な運用等について国に要望。

②復興のための人材確保
市町と連携を図りながら、県としても多様な方策を講じて、必要なマンパワーを確実に確保。

③民の力を最大限活かしながら「創造的な復興」を実現
民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポート。

④市町村と連携して力強く復興を推進
市町村のパートナーとして復興の取組などをしっかりサポート。

⑤効率的・効果的な県政運営
PDCAサイクルのマネジメント手法、外部有識者等の意見を取り入れて、計画の着実な推進。

⑥東北地方の発展をけん引する広域連携と道州制の推進
連携強化や役割分担などの広域的な視点、道州制など新たな広域自治体のあるべき姿の実現。

将来像

- 県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城
- 宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城

復旧・復興の進捗と社会経済情勢の動きへの対応

- ・被災者の生活再建や地域経済再生に向けて、恒久的な住まいの確保や安定的な雇用の確保について一層のスピードアップを図る。
- ・国の農業政策の見直しの動きや社会保障制度改革などの社会経済情勢変化への対応。
- ・復興に向けた課題の解決に加え、「創造的な復興」の実現に向けて、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を推進。

【第3章】「再生期」における政策推進の基本方向

一日も早い復興の実現に向けて解決が必要な個々の課題に、より的確に対応していくとともに、関係機関との連携を一層密にし、復興に向けた取組のスピードアップを図りながら、復興のまちづくりなど生活の場の再建や日常生活への支援、産業再生と雇用の場の確保、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応を力強く推進していく。

目指す姿（将来像）を確実に実現するために

(1)迅速な震災復興（再生期）

- ・災害公営住宅の計画的整備の推進や住宅再建に関する支援の充実による恒久的な住環境への早期移行。
- ・被災事業者の復旧や失われた販路・取引の回復・拡大に向けた支援による地域産業の再生と雇用の確保。
- ・県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報を国内外に継続的に発信することによる東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う風評等の払拭。
- ・長期化が見込まれる仮設住宅での被災者の生活をしっかりとサポートするため、見守り活動の継続と健康面の支援策の充実。 など

(3)安心して暮らせる宮城

- ・医療資源の確保に向けて関係機関との連携を強化とともに、医学部新設の推進による、将来に向け必要な地域医療を担う医療従事者の安定的な確保。
- ・保健・医療・福祉分野の連携による地域で安心して暮らせる環境の整備に向けた、多職種が連携した地域包括ケア体制の確立。
- ・被災者への相談支援体制強化のほか、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組の充実。
- ・関係機関の十分な連携による不登校児童生徒へのきめ細やかな対応。
- ・女性や子どもなどが被害者となる犯罪の抑止や少年の非行防止対策を推進。 など

～迅速かつ着実な復興を進めて
「創造的な復興」を確かなものに～

(2)産業経済の安定的な成長

- ・復興特区等の積極的な活用及び国の補助制度や県の企業立地奨励金等による企業誘致の強化と安定的な雇用の確保。
- ・次代を担う産業の振興や地域に根差した新たなビジネス等における起業支援の強化による地域の雇用の創出。
- ・農業の多様な担い手の参入や経営の高度化・大規模化を進め、競争力のある経営体の育成や6次産業化などによるアグリビジネスの推進。
- ・三陸自動車道やみやぎ県北高速幹線道路など高規格幹線道路等の整備を推進。
- ・国が進める空港経営改革の動きに合わせた、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託の推進や空港利用の需要喚起、エアポートセールスによる空港の機能充実と周辺地域の活性化を推進。 など

(4)美しく安全な県土の形成

- ・被災地のまちづくりを契機としたスマートシティ（エコタウン）形成の実現に向け、再生可能エネルギーの活用や地域でのエネルギー最適化に向けた市町村のまちづくりへの取組を支援。
- ・大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るために活動拠点として機能する広域防災拠点の整備を推進。
- ・市町村との防災ネットワークの強化や防災教育の充実等を通した防災・減災体制の整備。
- ・津波や高潮から防御するため、背後地のまちづくりと連携した、防災林との組合せ等による海岸の整備。 など

【第4章】将来ビジョン・33の取組

- 1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦
取組1～取組12
- 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり
取組13～取組26
- 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり
取組27～取組33

【第5章】震災復興計画・7分野

- 1 環境・生活・衛生・廃棄物
- 2 保健・医療・福祉
- 3 経済・商工・観光・雇用
- 4 農業・林業・水産業
- 5 公共土木施設
- 6 教育
- 7 防災・安全・安心